

# 入 札 公 告

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和３年４月８日

栃木県那須郡那珂川町長 福 島 泰 夫

## １ 入札対象工事

|               |                                                                                                          |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 工事番号          | ３－３                                                                                                      |
| 工 事 名         | 那珂川町民プール新築工事                                                                                             |
| 工事箇所          | 那須郡那珂川町小川１２４３－２他                                                                                         |
| 工 期           | 令和４年３月２５日限り                                                                                              |
| 工事概要          | ①建築工事 一式<br>ア)構 造 鉄骨造<br>イ)階 数 地上１階建<br>ウ)建築面積 １，６１８．２１㎡<br>エ)延床面積 １，５８４．２１㎡<br>②電気設備工事 一式<br>③機械設備工事 一式 |
| 予定価格          | 事後公表                                                                                                     |
| 低入札価格<br>調査制度 | 適用しない。 『最低制限価格制度を適用する。』                                                                                  |
| そ の 他         | 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号）に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。                      |

## ２ 入札に参加できる者の形態

- （１）建設工事共同企業体の構成員は、２ないし３者以内による特定建設工事共同企業体（以下「特定企業体」という。）とする。
- （２）特定企業体における運営形態及び代表者の選定については、那珂川町建設共同企業体取扱要綱によること。以下の形態をとることはできない。  
ア 本件入札において、複数の特定企業体の構成員となること。  
イ 経常建設共同企業体が、特定企業体の構成員となること。
- （３）特定企業体は、自主結成とする。なお、当該特定企業体は、当該工事を落札できなかったときは解散するものとする。
- （４）特定企業体の構成員の出資比率の最小限度基準は、構成員が２者の場合、それぞれの出資比率は３０％以上、構成員が３者の場合、それぞれの出資比率は２０％以上とする。

### 3 入札に参加する者に必要な資格等

本件入札に参加する者に必要な資格は、事後審査型条件付き一般競争入札共通事項に定めるもののほか、次のとおりとする。

#### (1) 建設業の許可

特定企業体における構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による建築工事業に係る特定建設業の許可を受けている者であること。

#### (2) 所在地

ア 特定企業体の代表構成員は、建設業法第3条第1項の規定による建築工事の許可を受けている者で、本店を大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市に有する者（令和3・4年度那珂川町入札参加資格者名簿に登載されている者に限る。）であること。

イ 特定企業体の代表構成員以外の構成員（以下「その他構成員」という。）は、建設業法第3条第1項の規定による建築工事の許可を受けている者で、その他構成員については、本店を那須烏山市、那珂川町に有する者（令和3・4年度那珂川町入札参加資格者名簿に登載されている者に限る。）であること。

#### (3) 発注工種（建築一式工事）の総合点数

特定企業体の代表構成員は、令和3・4年度有効の栃木県一般競争（指名競争）入札参加資格（建設工事）及び格付けの決定通知書に記載された、工種（建築一式工事）の総合点数が1,020点以上であること。また、その他構成員については、総合点数が810点以上であること。

#### (4) 施工実績

特定企業体の代表構成員は、契約の締結日にかかわらず平成17年4月1日から本件入札の公告日までの間に、元請として次に掲げる工事を完成し、引渡した実績（以下「施工実績」という。）があること。なお、特定共同企業体による施工実績は、出資比率が20%以上の工事に限るものとし、出資比率に応じた施工実績とすること。

新築で延床面積1,500㎡以上の鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の公共公益的施設の建築一式工事を完成させた実績を有すること。

#### (5) 配置予定の技術者

ア 特定企業体の代表構成員の配置予定技術者は、次に掲げる要件を全て満たすこと。

① 1級建築施工管理技士又は1級建築士の資格を有すること。

② 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づき、本工事に対応する監理技術者を専任で配置できること。また、監理技術者講習修了証を併せて有すること。

イ 特定企業体の代表構成員以外の構成員の配置予定技術者は、次に掲げる要件のいずれかを満たすこと。

① 1級建築施工管理技士又は1級建築士の資格を有する技術者を専任で配置できること。

② 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づき、本工事に対応する監理技術者を専任で配置できること。また、監理技術者講習修了証を併せて有すること。

ウ 配置予定技術者は、入札に参加しようとする者と、入札参加申請書の提出までに、継続して3か月以上の雇用関係があること。

エ 配置予定の技術者が特定できないときは、複数の候補者を確認資料に記載すること。

オ 本工事の配置予定の技術者が、他の工事に現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事中又は従事予定で、本工事の予定工期と重複する場合は、当該者を確認資料に記載することはできない。ただし、重複する期間が、他の工事の完成検査終了後の後片付け期間と本工事の準備期間である場合、又は本工事の機器等の工場製作を含む工事において工場製作のみが行われている期間、若しくは他の工事が全面的に一時中止している期間で、確実に本工事に配置することができる場合を除く。

カ 落札者決定後、CORINS（工事实績情報システム）等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。

#### (6) その他

本工事に係る設計業務等の受託者である「栃木県宇都宮市明保野町2番10号 A I S総合設計株式会社」と、資本若しくは人事面において次のいずれかに関連がある業者でないこと。

① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分

の50を超える出資をしていること。

②建設業の代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねていること。

#### 4 入札日程等

| 手続き等                           | 期間、期日等                                                                                                     | 場所、問合せ先等                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入札参加申請書の提出期間                   | 令和3年4月9日（金）から<br>令和3年4月30日（金）まで<br>午前9時～午後5時まで<br>※ <b>栃木県一般競争（指名競争）入札参加資格（建設工事）及び格付けの決定通知書（写）を添付すること。</b> | 様式を那珂川町ホームページからダウンロードし、提出期限までに総務課管財係まで持参し提出すること。<br><a href="http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/">http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/</a><br>提出先：〒324-0692<br>栃木県那須郡那珂川町馬頭 555 番地<br>那珂川町役場 総務課 管財係                    |
| 特定建設工事共同企業体参加資格審査申請書及び協定書等提出期間 | 令和3年4月9日（金）から<br>令和3年4月30日（金）まで<br>午前9時～午後5時まで<br>※ <b>関係書類を添え、上記入札参加申請書と併せて提出すること。</b>                    | 様式を那珂川町ホームページからダウンロードし、提出期限までに総務課管財係まで持参し提出すること。<br><a href="http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/">http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/</a><br>提出先：〒324-0692<br>栃木県那須郡那珂川町馬頭 555 番地<br>那珂川町役場 総務課 管財係                    |
| 設計図書の閲覧                        | 令和3年4月9日（金）から<br>令和3年4月30日（金）まで<br>午前9時から午後4時まで                                                            | 《閲覧場所》 那珂川町教育委員会生涯学習課<br>那珂川町馬頭 555 番地<br>電話 0287-92-1135                                                                                                                                                                      |
| 設計図書の貸与等について                   | 《貸与等の期間》<br>令和3年4月9日（金）から<br>令和3年4月30日（金）まで                                                                | 《貸与等の方法》<br>設計図書データの貸与等を希望する者は下記の場所に問合せを行い、発注者指定の方法でデータの受け取りを行う。<br>《問合せ先》 那珂川町教育委員会<br>生涯学習課 スポーツ振興係<br>電話 0287-92-1135                                                                                                       |
| 設計図書等に関する質問の提出期間・方法            | 令和3年4月9日（金）から<br>令和3年4月22日（木）まで<br>午前9時から午後4時まで<br>※ <b>最終日の質問は正午までに行うこと</b><br>※電話、FAXでの質問は一切不可           | 本工事に関する質問は、指定書式（別添様式）により生涯学習課スポーツ振興係へ電子メールで送信すること。なお、送信後は確認のため必ず電話連絡をすること。（質問様式については、町ホームページ「入札公告」《提出書類関係》よりダウンロード可）<br>E-mail<br><a href="mailto:ssports@town.tochigi-nakagawa.lg.jp">ssports@town.tochigi-nakagawa.lg.jp</a> |
| 質問書回答期日・方法                     | 令和3年4月26日（月）<br>午後2時以降                                                                                     | 質問書の回答は、質問者に対して電子メールで回答するとともに、町ホームページに掲載する。                                                                                                                                                                                    |
| 入札書の提出                         | 令和3年5月6日（木）から<br>令和3年5月13日（木）まで                                                                            | 一般書留郵便又は簡易書留郵便によること。<br>送付先：〒324-0699 馬頭郵便局留置<br>那珂川町役場 総務課 管財係 行<br>※ <b>「留置」郵便に関する詳細については、到着期日等を含め、事前確認すること。</b>                                                                                                             |
| 積算内訳書の提出<br>（入札書と同封）           |                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                |
| 開札立会人への連絡                      | 令和3年5月6日（木）                                                                                                | 同日に開札される案件の全入札参加申請者の中から2社を選定し通知する。                                                                                                                                                                                             |
| 開 札                            | 令和3年5月14日（金）<br>午前10時00分より                                                                                 | 那珂川町馬頭 555 番地<br>那珂川町役場 204 会議室                                                                                                                                                                                                |
| 入札参加資格要件確認申請書等の提出              | 令和3年5月18日（火）<br>午後4時00分まで                                                                                  | 持参により提出すること。<br>提出先：那珂川町役場 総務課 管財係                                                                                                                                                                                             |

|          |                           |                                   |
|----------|---------------------------|-----------------------------------|
| 落札の可否の通知 | 確認申請書等が提出された日から起算して2日以内   | 落札者に落札通知を交付する。                    |
| 入札結果の公表  | 落札者決定の翌日から                | 那珂川町ホームページ等で公表する。                 |
| 仮契約締結手続  | 落札決定のあった日の翌日から起算して7日以内に締結 | 仮契約書類の提出先<br>那珂川町役場 生涯学習課 スポーツ振興係 |

- (注) 1 期間を定めたものについては、「那珂川町の休日定める条例」に規定する休日（以下「休日等」という。）及び正午から午後1時までを除くものとする。また、期日を定めたものについて、その日が休日等に当たる場合は、その翌日とする。
- 2 開札の時刻は執行開始予定であり、当日の入札案件数、その他の都合により遅れる場合がある。
- 3 開札には選任された立会人以外の者も傍聴することができる。

## 5 入札保証金等

|       |     |
|-------|-----|
| 入札保証金 | 免 除 |
| 契約保証金 | 納 付 |

## 6 支払条件

|     |                             |
|-----|-----------------------------|
| 前金払 | 請求できる。（契約金額が500万円未満の場合を除く。） |
|-----|-----------------------------|

(注) 前払金及び中間前払金の合計額は、一会計年度につき3億円を限度とする。

## 7 地元企業等への受注機会の拡大

- (1) 本工事の施工に際し、下請契約を締結する場合は、原則として、地元到店又は支店・営業所等を有する者を選定又は工事に参加できるよう努めること。
- (2) 本工事の施工に際し、建設資材等の購入契約を締結する場合は、地元到店又は支店・営業所等を有する者を基本として選定するよう努めること。
- (3) 調達する建設資材等は、規格、品質が条件を満足するものについては、地元又は栃木県内産を基本として、購入又は優先使用すること。

## 8 その他

- (1) 別紙事後審査型条件付き一般競争入札共通事項に示すとおりとする。
- (2) 本件についての詳細及び不明な点については、次に照会すること。

|          |                         |                           |
|----------|-------------------------|---------------------------|
| 公告の内容    | 那珂川町役場<br>総務課 管財係       | 那珂川町馬頭555 電話 0287-92-1111 |
| 工事の内容    | 那珂川町役場<br>生涯学習課 スポーツ振興係 | 那珂川町馬頭555 電話 0287-92-1135 |
| 入札・契約書式等 | 那珂川町役場<br>総務課 管財係       | 那珂川町馬頭555 電話 0287-92-1111 |

- (3) 本件への入札に関して、以下の要領等（那珂川町ホームページに掲載）を確認すること。

- ・ 那珂川町事後審査型条件付き一般競争入札実施要領
- ・ 那珂川町建設共同企業体取扱要綱
- ・ 那珂川町郵便入札実施要領
- ・ 郵便入札の方法（封筒記載例）
- ・ 最低制限価格制度事務処理要領
- ・ 入札、契約に関する書式、様式等